他出した。防空濠がほられ、しばしば燈火管制避難訓練消火訓練がくりかえされた。

栄養は次第に低下し、薬品類は欠乏して、国民はあげて窮乏に陥り、法律違反者は減少するどころか、かえつていわゆるヤミが横行して犯罪はむしろ増加するという奇現象を呈するに至つた。

昭和十七年四月、米機は中部地区に来襲し、飛行機の増産が挙国最大の目標となつた。金属の回収も日に日に強化されていつた。

翼賛壮年団在郷軍人会は悲壮な決意を以て戦意の高揚と沿岸の防備にあたり、兵団も管内近くに進駐してきた。

昭和十八年を過ぎ十九年に入ると、都市における疎開がはじまり、東京空襲を避けて来住する人々も見られるようになつた。

そして遂に二十年春には苫小牧沿岸と襟裳方面に米軍の艦砲射撃をうけ、若干の死者を生じた。ことに四月千島より交代のため帰途にあつた輸送船が、厚賀沖で撃沈され、夥しい溺没者を出し、附近住民をして暗然たらしめるという悲惨事も発生した。沿岸各地からは敵潜水艦の浮上が望見されるようになり、六月に入るとついにB29の来襲をうけ、七月中旬には沿岸一帯にわたつて熾烈なるグラマンF6多数の掃射爆弾投下をうけ、建物の炎上爆破、列車の被弾、人畜の殺傷は多数に上つた。

八月十五日遂に終戦となり、人々は言い知れぬ感慨に慟哭した。しかし暗い遮光紙は剝がれ、電燈は明るく町や村や部落に輝くようになつた。

本道における被害は大体次の如くであつた。

◎北海道太平洋戦争被害表（第一回日本統計年鑑、内閣）

空襲	死亡	488
	重傷	234
	軽傷	188
	行衛不明	5
	計	875
艦砲射撃その他	死亡	387
	重傷	105
	軽傷	57
	行衛不明	15
	計	564

三　人口の増加

一　総人口増加のあと

大正元年における日高の総人口は三万九千人であつたが、年間一千人程度の増加を示して大正十年頃に及んだが、それからの数年は一進一退という状態で、ただ大正十四年の四千五百人に及ぶ一年をはさんで人口カーブはむしろ下りざかとなつた。だが昭和五年から再び増加の傾向を示して、昭和十年には八千人の大増加を示した。しかし再度戦時下の日高は人的資源の流出によつて人口は減少または停頓を示したが、それでも昭和十八年には大正元年人口の約二倍七万八千に達した。これは実に三十一年目のことである。北海道人口が大正元年の二倍に達したのもほぼ同年で、北海道人口増加のあゆみと日高のそれとは相似ているのは興味のあることである。終戦後は激増した本州人口を受入れて、昭和十九年より同二十六年に至る人口は三万人に達し、大正元年の三倍となつた。二倍より三倍となるに要した年数は僅々七、八年であつたのである。

三　人口の増加

2　人口分布の変化

大正十三年、昭和十四年ならびに昭和二十六年の町村別人口をみると、日高村の人口は小でありその増加も著しくないが、平取村、門別村は増加が著しい、新冠村は戦後激増し、三石静内浦河も相似ているが、三石と浦河はやゝ劣つている。荻伏は増加が少く、様似の増加は幌泉をしのいでいる。これを要するに日高村においては、交通及び気候条件により、幌泉は限られた漁業に依存するため、浦河荻伏三石は農業漁業等開発の余地が他町村に比してすくない等の諸原因を内包しているためと思われる。平取、様似、静内等は農業のみならず鉱工業の発展に伴い、門別新冠は奥地の開発に開拓民移入の可能性が大きかつたことが人口増加の要因と考えられる。

昭和九年支庁の技師上野亮太は、その町村人口を各役場にあるものと仮定して、各年度の人口中心点を力学的計算によつて算定し、管内人口の動きを観察した。即ち、

調査期	中心位置
明治四十年頃	三石村役場の東北方一里の地点
大正二年	三石村役場の東北約一里十五町幌毛(現豊岡)小学校附近
大正六年	三石村役場より北方約一里静内村界附近
大正十二年	三石村役場の北西約一里二十町東別小学校附近
昭和三年	三石村役場より北西方二里九町静内郡東別附近
昭和八年	三石村役場の北々西方二里静内郡東別(前年と相似)

であつて、ほぼ三石村役場附近を狭い範囲にうごき、日高の人口の東西における分布はほぼ平均していることを示している。

いま、便宜日高平取門別新冠静内の昭和二十六年度人口を合計すると五万一千余人で同年管内人口の$\frac{1}{2}$をやゝ越している。故に人

口中心点はやや西進したと推察されるが、大変化はないようである。

日高各町村人口の増加(表参照)

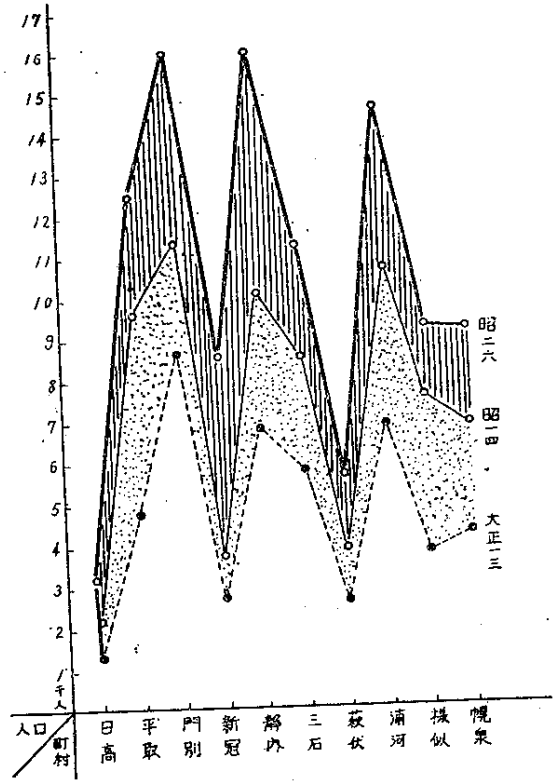

三、人口の増加

日高支庁管内町村別人口表

	大正13年度	昭和14年度	昭和26年度
右左府(日高)	1,328	2,136	3,643
平取	4,722	9,541	12,532
門別	8,649	11,393	16,056
新冠	2,688	3,124	8,495
静内	6,755	10,207	16,018
三石	5,615	8,465	11,178
荻伏	2,557	3,765	5,611
浦河	6,780	10,687	14,448
様似	3,881	7,471	9,137
幌泉	4,180	6,865	9,003
計	47,155	73,654	106,121

3　職業別人口構成

管内人口は創業期にはほとんど漁業者と、これに稼動するアイヌ人であつたが、年と共に農業者を増加し、ついで商業者及び工鉱業者を増したがこれは比較的最近のことにぞくし、その比率は低い。農業者の比率は別表の通りで幌泉が零で西するにしたがつて増加し右左府が百、漁業者は全く之に反している。即ち日高は純農村よりほぼ純漁村に漸移する整然たる配列を示しているのである。

	総戸数	農業戸数	歩合	漁業戸数	歩合
大正十年	九、二九二	四、三二八	四七	一、五八〇	一七
〃十一年	九、三二一	四、三九六	四七	一、五七六	一七
〃十二年	九、五一五	四、一七二	四四	一、六三四	一七
〃十三年	九、二三五	三、九八三	四三	一、五二四	一七
〃十四年	一〇、〇四七	三、八五五	三八	一、五五五	一五

昭和二十六年度における農家戸数は専業及び第一、第二兼業をあわせて八、九九九戸（全戸数の四六%）漁業戸数は二、七四一戸（一四%）である。

4　集落の発生

人口の増加に伴つて、各地に集落が発生した。コタンは別として最初の集落は漁村で、東部沿岸に多く漁利と入津の便ある崖下に位置している。農村が各河川の沃地に発生すると中西部の漁村はその地方都市的な政治商工業の中心として市街地となり、さらに鉄道駅が設置され、漁港が修築されると住民は都市計画にとりかかる。静内や三石はそれで、様似も大体これに近い。三石は崖下に

狭長な街村をつらね、浦河では、住家建設の余地無きに苦しんでいる。一般に数度の火災におそわれている。次に農村の発展につれて農村市街地が生長した。日高、平取、荷負、歌笛、御園はその例である。しかし多くの内陸市街地の発展は今後にまたなくてはならない。日高の沿岸と平行に、内陸諸村を連ねる所謂裏街道の整備はこの問題に深い関連性をもっている。

大正十一年の主なる集落は、平取(一五六戸)　富川(川西二一五戸川東一三九戸)　門別(二〇六戸)　賀張(一二六戸)　厚賀(七七戸)　高江(五二戸)　静内(一三〇戸)　東静内(九〇戸)　春立(一〇一戸)　三石(三〇二戸)　鳥舞(一一七戸)　荻伏(九五戸)　浦河(六二五戸)様似(二五一戸)　鵜苫(一一九戸)　幌満(三九戸)　幌泉(二〇一戸)　等であつた(大正十一年行啓書類—支庁)。また昭和九年度における二〇〇戸以上の市街地は、平取(二七二)　門別(二五八)　富川(三三八)　門別(二六三)　静内(五四七)　三石(四一八)　浦河(七八七)　様似(三〇五)幌泉(二五五)などである(北海道統計第十三号)。

表　アイヌ人人口

	大正1	大正12	昭和2	昭和7	昭和15
1右左府	—	—	—	—	—
2平取	2,165	2,030	1,333	1,343	1,790
3門別			716	793	820
4新冠	738	521	517	494	434
5静内	1,838	※753	1,172	1,352	1,429
6三石	441	647	372	445	366
7荻伏	1,064	1,001	301	423	385
8浦河			483	391	383
9様似	350	286	301	341	367
10幌泉	—	—	—	—	—
合計	6,594	5,067	5,194	5,583	6,174
備考					

＊は前年と大差あるも道庁統計書記載の通りとした。

三　人口の増加

5　アイヌの人口と集落

アイヌ人口は、大正元年六、五九四人で昭和十五年に六、一七四人とやゝ減少している。各年各町村別人口も大体同じである。

昭和八年ころの調査による集落の主なものは五十戸以上平取、二風谷、荷菜、静内、有良、富沢で、ややこれに近いのは厚別、福満、農屋、姉茶、野深、岡田であつた。これらの密集したコタンも職業の分化や、農業に専念する傾向によつて次第に分散して、往時の風を脱しつつある。

四　新しい農業

1　開拓地域の拡大

日高の耕地は明治十四年頃から急増をつづけ、大正十年にはその極点に達し、総面積二七、一五八町歩を示した(拓殖進展—開拓地の条参照)。しかし、このころより、開拓適地は余地なく土地開放は減少し、掠奪耕作のため地力が低下して放棄する耕地を増し、一方水田転換のための労力関係による新墾地の減少と一般景気の変動、凶作の頻発等の諸原因によつて、耕地面積はむしろ低下した。昭和六年に至つて一時上昇に転じたが、今次大戦に突入するや再び減少傾向を示すに至つた。戦後の国家事情によつて多くの開拓民を受入れて、昭和二十年一五、七四八町に底をついていたものが、昭和二十七年には一八、三四三町に回復した。しかし、耕地の最大に達した大正十年に比べるとなおその六七%にしか達していない。しかし現在新しい開拓地に入地した人々によつて、開墾がどんどん進められているから、遠からず耕地面積は急増するであろうと推察される。

開拓行政については明治四十一年に国有未開地処分法が公布され、大地積の払下と十町歩以下の特定地の貸付が開始された。大正四年十二月公示の日高の特定地は次の如くである。

様似村二七　(エサマンベツ川上　一〇町歩)
様似村冬島　(バンケトチキサブ　一二町)
様似村岡田　(タキナイ　一〇町)
様似村二七　(ソーエサマンベツ　三町)
幌去(平取)村　(ウシャップ　二〇町　イワナイ　四四町　ニセウ　十町　イワチシ　一〇一町　チロロ　一三町)

日高は右のように、概して面積が狭くしかも希望者がなかつた。大正五年移民招来のため道庁は平取村荷菜の成功者安田権兵衛を、